

## 富田林市子ども・子育て会議委員公募要領

### (趣旨)

平成27年4月からの実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」において、市町村では、子どもの教育、保育や地域の子育て支援を総合的に実施するための指針となる「市町村子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度から5カ年計画)を策定することとされており、本市でもこの計画づくりを進めていくにあたり、「富田林市子ども・子育て会議」を新たに設置します。

そこで、子育てに直面している保護者の皆さんから幅広いご意見をいただくため、同会議の委員を次のとおり募集します。

### (応募資格)

応募資格は、次のとおりとします。

- (1) 市内在住で0歳～小学生までの子どもをもつ保護者
- (2) 任期期間中の会議(平日の日中に年3回程度開催)に出席できる方

※ただし、応募の時点で市の職員、議員及び市の他の審議会等の公募委員になっている者は除きます。

### (募集人数)

募集人数は3名とします。

### (委員の任期)

委員の任期は、富田林市子ども・子育て会議条例第3条第2項の規定に基づき、委嘱の日から2年とします。

### (報酬及び費用弁償)

委員の報酬は、会議1回につき7,000円とします。

また、必要に応じて、会議開催場所までの交通費実費相当額を別途お支払いします。

### (募集期間)

平成25年8月1日(木)から平成25年8月19日(月)までとします。

### (応募方法)

委員に応募する方は、募集期間内に次の①および②を持参、または郵送により応募してください。

なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

①公募委員申込書

②作文 「富田林市の子育て支援についての提言」をテーマに800字程度で記入してください。様式は任意です。

(申込書の配布および応募先)

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

富田林市役所 2階 子育て福祉部 子育て支援課 (子ども・子育て会議担当)

電話：0721-25-1000 (内線202)

※ただし、土・日曜日を除く午前9時から午後5時30分まで。郵送で応募される場合は、締切日到着分まで有効とします。

※申込書は、市ウェブサイトの各課のページ「子育て支援課・保育課」からダウンロードもできます。

(審査方法)

作文審査および面接審査により決定します。面接の日時・場所については、募集期間終了後に連絡します。なお、審査結果は、応募者本人に対し通知するものとします。

(その他)

最初の会議は、平成25年9月に開催予定です。1回あたりの開催時間は2時間程度を予定しています。

会議委員として選任された場合は、氏名や任期等が公表されますので、あらかじめご了承ください。

(附則)

この要領は、平成25年7月12日から施行します。